

令和 7 年 8 月 1 日

世田谷版地域包括ケアシステムの振り返りについて

1 主旨

平成 26 年策定の地域保健医療福祉総合計画において「地域包括ケアシステムの推進」を打ち出し、高齢者のみならず、あらゆる人を対象とした世田谷区独自の地域包括ケアシステムの構築、推進を各分野横断的に進めてきた。（令和 6 年度からの計画で「世田谷版地域包括ケアシステム」と正式に呼ぶようになった）

世田谷版地域包括ケアシステムは令和 7 年度に 10 周年を迎えることとなり、これを機に改めてこれまでの取組みを振り返り分析を行うことで、その強みや課題を再認識し、65 歳以上人口のピークを迎える 2040 年代に向けて「世田谷版地域包括ケアシステム」のさらなる発展を目指す。

世田谷版地域包括ケアシステムについて、広く区民へ周知するとともに、職員の一層の理解浸透を図ることで、さらなる区民サービスの向上を目指していく。

2 振り返りの対象

「世田谷版地域包括ケアシステム」

【特徴】

- ①高齢者のみならず、属性・世代・内容に関わらないすべての区民を対象
- ②「医療」、「福祉サービス」、「住まい」、「予防・健康づくり」、「生活支援」の 5 つの要素に、「就労」、「教育」、「社会参加」、「防犯・防災」の新たな 4 つの要素を加えた 9 つの要素
- ③「地域包括ケアの地区展開」（福祉の相談窓口、参加と協働による地域づくり）

3 振り返りの流れ

（1）振り返りの方法

上記「振り返りの対象」に関する取組み状況を取りまとめることで、10 年間の成果が見える化（サービスの量やその結果としての区民の生活の変化）し、世田谷区における地域包括ケアシステムの構築状況を把握し、その強み、課題等を洗い出す。

（2）振り返りの具体的な項目

- ①世田谷版地域包括ケアシステムの要素
 - ・医療

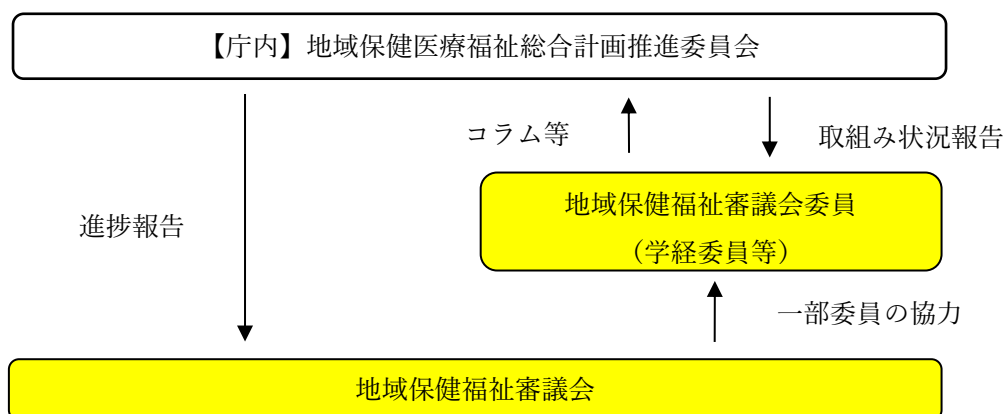
- ・福祉サービス
- ・住まい
- ・予防・健康づくり
- ・生活支援
- ・令和 6 年度から追加した要素（就労、教育、社会参加、防犯・防災）

②地域包括ケアの地区展開

- ・福祉の相談窓口
- ・参加と協働による地域づくり

（３）検討体制

「地域保健医療福祉総合計画推進委員会」で報告書をまとめ、地域保健福祉審議会の学識経験者委員に取組み状況を報告し、コラム等をいただく。地域保健福祉審議会には適宜進捗を報告する。



4 シンポジウムについて

世田谷版地域包括ケアシステム 10 年の振り返りシンポジウム

（１）開催日時

令和 7 年 11 月 19 日 (水) 14:30～17:00

※後日 YouTube にて録画配信を予定

（２）開催場所

玉川せせらぎホール

5 今後の主なスケジュール（予定）

令和 7 年 11 月 14 日 第 92 回地域保健福祉審議会開催

11 月 19 日 シンポジウム開催

令和 8 年 3 月 第 93 回地域保健福祉審議会開催（進捗報告）

令和 8 年度 報告書（冊子）完成